

# eMMR Servanna における役員登録の変更点について

2011.05.06

国際本部側のシステムに対応するため、クラブ役員登録及びアカウント登録に関して、2011年5月9日よりeMMR Servannaに加えられる変更点についてご案内いたします。

役員登録に関しての基本的な操作に関しては、ライオン誌ウェブマガジンに掲載してある「eMMR Servanna 操作マニュアル」のp. 3～p. 6をご参照下さい。

なお、eMMR Servanna 操作マニュアルは6月中旬頃、改訂版をリリースする予定です。

eMMR Servanna 並びに本件に関するお問い合わせは、キャビネット事務局を通じてライオン誌日本語版事務所 < emmr@servanna.net >あてに電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。

ライオン誌日本語版委員会

## 1. 役員就任期間について

これまで、eMMR Servanna では、アカウント設定並びにクラブ役員登録時には、「アカウントの設定期間」のみ登録していましたが、国際本部のシステムに対応するため新たに「役員就任期間」を入力するよう変更されました。アカウントの設定は、「クラブ管理」メニューから行います。

「アカウントの有効期限」には、従来通り役員の任期を登録します。

これとは別に「役員の就任期間」を「yyyy-mm-dd」の書式で下図のように入力します。

クラブのアカウント管理				
District	Cabinet	Region	Zone	Club
330	B	1	4	
クラブ情報を表示する				
クラブ役員の追加・変更・削除を行います。				
役職名	会員氏名	ID	パスワード	
変更する	会長			「'10 「'11
	アカウント有効期限	2011年7月	2012年6月	
	役員の就任期間	2011-07-01	～	2012-06-30
×このアカウントを削除する				

この就任期間が、国際本部宛に報告されることとなります。既に、次期役員を登録済みのクラブにおいても、「クラブ管理」→「クラブのアカウント管理」メニューから、正しく就任期間が登録されていることを確認後、「'11」にチェックを入れ、「チェックしたクラブ役員を国際本部に報告する」をクリックして、国際本部への報告をやり直す必要がありますので注意して下さい。

期の途中で役員が交代する場合は、アカウントの有効期限並びに役員の就任期間について、前任者の期間を退任日付にあわせ登録した後、新任者の期間を就任日付にあわせて登録することとなります。

## 2. 役員の兼任について

これまで、eMMR Servanna では、同一会員を複数の役職に登録することはできませんでしたが、国際本部のシステムに対応して兼任登録することが可能になりました。

兼任登録できるのは役職のみで、アカウントは最初に登録した役職にのみ付与されます。このため、登録はプロトコル順（会長→幹事→会計→会員委員長）に行う必要があります。幹事が会員委員長を兼任する場合は、下図のように、最初に「幹事」を登録した後「会員委員長」として登録します。

登録する順序が逆になると、会員委員長としてのアカウントが優先され、幹事としてeMMR Servanna から報告を行うことができませんので注意が必要です。

### クラブのアカウント管理

District	Cabinet	Region	Zone	Club	
330	B	1	4		クラブ情報を表示する

クラブ役員の追加・変更・削除を行います。

---

システムからの通知

役員(兼任)を設定しました。  
このアカウントでは「ログイン」できませんので、ご注意ください。

	役職名	会員氏名	ID	パスワード	
変更する	会員委員長		ログイン出来ません		「'10」 <input checked="" type="checkbox"/> '11
	アカウント有効期限	2011年7月 - 2012年6月			
	役員の就任期間	2011-07-01 ~ 2012-06-30		× このアカウントを削除する	
変更する	幹事				「'10」 <input checked="" type="checkbox"/> '11
	アカウント有効期限	2011年7月 - 2012年6月			
	役員の就任期間	2011-07-01 ~ 2012-06-30		× このアカウントを削除する	

兼任登録を行う場合にも、正しく就任期間が登録されていることを確認後、「'11」にチェックを入れ、「チェックしたクラブ役員を国際本部に報告する」をクリックすることにより、国際本部への報告が完了します。

## 3. 報告の締切について

eMMR Servanna による次期クラブ役員報告の締切は、2011年6月15日です、郵送やFAXによる報告はできませんので注意して下さい。各役員の住所等個人情報が正しく設定されていることを再度確認し、締切に遅れることのないようご協力をお願いいたします。

なお、クラブ事務局をお持ちの場合、各クラブ役員の個人情報にはクラブ事務局の住所・電話番号等を登録するようして下さい。